



福岡医発第 2486 号(地)
令和 5 年 12 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver. 12」について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、「新型コロナワクチン予診票の確認のポイント Ver. 11」については、令和 5 年 11 月 15 日付福岡医発第 2066 号（地）にて貴会宛てご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて同ポイントが Ver. 12 に改訂された旨、情報提供がありました。

今回の改訂は、令和 5 年秋開始接種（第一三共社ワクチンの追加接種への位置づけ）に関するものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

日医発第 1551 号（健Ⅱ）
令和 5 年 12 月 5 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver. 12」について

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」については、Ver. 11 ([令和 5 年 11 月 1 日付日医発第 1400 号（健Ⅱ）参照](#)) をもって貴会宛にご連絡いたしました。

今般、同ポイントが Ver. 12 に改訂された旨、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛事務連絡がなされるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

今回の改訂は、

令和 5 年秋開始接種（第一三共社ワクチンの追加接種への位置づけ）

に関するものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても郡市区医師会および関係医療機関に対する周知方ご高配のほどお願い申し上げます。

（「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」掲載サイト）

日本医師会掲載予定ホームページ 新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）：https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材」：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

事 務 連 絡
令和 5 年 12 月 4 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」の改訂について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種については、適切な予診と円滑な接種に資するよう、「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」を作成し、予診を行う医師や、予診票の確認などに従事する職員等に予診時に参考にしていただくよう、周知等を依頼していたところです。

今般、令和 5 年秋開始接種に使用するワクチンの追加に伴って本資料の改訂を行いました。

つきましては、貴会でご活用いただくとともに、接種を実施する医療機関等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」は、今後も接種の実情や科学的知見の集積等を踏まえて随時改訂することがあります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの円滑な接種について、格段の御協力をお願いいたします。

※ 「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」は、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000928832.pdf>

事 務 連 絡
令和 5 年 12 月 4 日

各 { 都 道 府 県
市 町 村
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」の改訂について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種については、適切な予診と円滑な接種に資するよう、「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」を作成し、予診を行う医師や、予診票の確認などに従事する職員等に予診時に参考にしていただくよう、周知等を依頼していたところです。

今般、令和 5 年秋開始接種に使用するワクチンの追加に伴って本資料の改訂を行いました。

つきましては、貴自治体でご活用いただくとともに、関係団体や、接種を実施する医療機関等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」は、今後も接種の実情や科学的知見の集積等を踏まえて随時改訂することがあります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの円滑な接種について、格段の御協力をお願いいたします。

※ 「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」は、厚生労働省ホームページからダウンロードいただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000928832.pdf>

新型コロナウイルス

予診票の確認のポイント

Ver. 12

(令和5年12月4日版)

厚生労働省

健康・生活衛生局 感染症対策部 予防接種課

目次

1	新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。	2
2	現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。	3
3	「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	4
4	現在何らかの病気にかかって治療（投薬など）を受けていますか。	4
5	最近1か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。	5
6	今日、体に具合が悪いところがありますか。	5
7	けいれん（ひきつけ）を起こしたことがありますか。	5
8	薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがありますか。 ..	6
9	これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。	7
10	現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか。または、授乳中ですか。	8
11	2週間以内に予防接種を受けましたか。	8
12	今日の予防接種について質問がありますか。	9
～予診票の取扱いに関するその他の事項～		9

※ 1～3及び11の質問は、事務職員などが確認可能です。その他の項目も、記入の有無などの確認を事務職員などが行うことができます。

4～10及び12の質問については、最終的に医師が確認した上で接種を判断する必要があります。ただし、医師以外の医療従事者が予め記載内容を確認することで、医師の予診の時間が短縮されと考えられます。

※ 質問項目の確認の前に、提出された予診票が最新の様式か確認してください。（最新の様式については厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資料」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html）をご参照ください）

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver. 12（令和5年12月4日版）」では、主に以下の点について改訂しています。

・令和5年秋開始接種（第一三共社ワクチンの追加接種への位置づけ）

1 新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。

確認のポイント

接種間隔の確認を行います。追加接種の場合には、前回の新型コロナワクチン接種から3か月以上の間隔を空ける必要があります。ただし、武田社のワクチン(ノババックス)を接種する場合には、前回の接種から6か月の間隔を空ける必要があります。

令和5年秋開始接種(令和5年9月20日～令和6年3月31日)の対象は初回接種を終了した、生後6か月以上のすべての者で、接種は1人1回です。

(解説)

[1] 初回接種について

初回接種には、原則として、モデルナ社 XBB.1.5 対応ワクチン又はファイザー社 XBB.1.5 対応ワクチンを使用します。また、原則として2回目、3回目(6か月～4歳のみ)は1回目に接種したものと同一ワクチンを使用します。

1回目の接種から2回目又は3回目(6か月～4歳用ファイザー社 XBB.1.5 対応ワクチンを接種する場合のみ)の間に他のワクチンの対象年齢となった場合にも、初回に接種したものと同一ワクチンを使用します(例えば、4歳で6か月～4歳用ファイザー社 XBB.1.5 対応ワクチンの1回目の接種を受けた者が2回目の接種の前に5歳になった場合にも、2・3回目の接種を同ワクチンで行います。)。

なお、何らかの理由で mRNA ワクチンが接種できない場合、12歳以上の者には武田社ワクチン(ノババックス)も使用可能です。

何らかの理由で異なるワクチンを使用する場合(交互相種の場合)には、1回目接種から27日以上の間隔をおいて接種が可能です(1回目から4週間後の同じ曜日以降に2回目を接種。)。1回目接種からの間隔が27日を超えた場合、できる限り速やかに2回目を接種します(接種できる間隔の上限はありません。)

ただし、モデルナ社 XBB.1.5 対応ワクチンの接種を受けた生後6か月以上5歳以下の者及びファイザー社 XBB.1.5 対応ワクチン(6か月～4歳用)の接種を受けた生後6か月以上4歳以下の者については、それぞれのワクチンの接種回数が異なることから、2回目又は3回目に1回目又は2回目に接種したものと異なる新型コロナワクチンを接種すること(交互相種)はできません。

(注) 1・2回目(5歳以上は1回目。以下同じ。)に接種したワクチンと異なる新型コロナワクチンを2・3回目(5歳以上は2回目。以下同じ。)に接種(交互相種)できるのは次の場合です。

- ・1回目のワクチンの流通の減少や転居などにより、2回目を同じワクチンで受けることが困難である場合
- ・医師が医学的見地から、1回目と同じワクチンを2回目に接種することが困難であると判断した場合
- ・令和5年9月19日以前に初回接種の1・2回目として従来型ワクチン又はオミクロン対応2価ワクチンの接種を受けた者に対して、令和5年9月20日以降に初回接種の2・3回目の接種として XBB.1.5 対応ワクチンを接種する場合

(1) モデルナ社のワクチンについて

2回目の接種の場合、被接種者が持参した予防接種済証等により、1回目に接種したワクチンと原則として同一ワクチンであることを確認し、接種間隔の確認を行ってください。

○モデルナ社 XBB.1.5 対応ワクチンの接種間隔

原則 27日の間隔をおいて2回接種します(1回目から4週間後の同じ曜日以降に2回目を接種。)。1回目接種からの間隔が27日を超えた場合、できる限り速やかに2回目を接種します(接種できる間隔の上限はありません。)

(2) ファイザー社のワクチンについて

初回接種時の被接種者の年齢に応じて、12 歳以上用、5～11 歳用又は6か月～4 歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチンを接種します。2 回目・3 回目（初回接種時に生後6か月～4 歳だった者のみ）の接種の場合、被接種者が持参した予防接種済証等により、1 回目（2 回目）に接種したワクチンと原則として同じワクチンであることを確認し、接種間隔の確認を行ってください。

○12 歳以上用及び5～11 歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種間隔

原則 20 日の間隔をおいて2 回接種します（1 回目から3 週間後の同じ曜日以降に2 回目を接種。）。1 回目接種からの間隔が20 日を超えた場合、できる限り速やかに2 回目を接種します（接種できる間隔の上限はありません。）。

○6か月～4 歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種間隔

原則 20 日間の間隔をおいて2 回接種した後、55 日間の間隔をおいて1 回接種します。1 回目接種、2 回目接種からの間隔がそれぞれ 20 日、55 日を超えた場合、できる限り速やかに2 回目、3 回目を接種します（接種できる間隔の上限はありません。）。

(3) 武田社のワクチン（ノババックス）について

○武田社のワクチン（ノババックス）の接種間隔

20 日の間隔をおいて2 回接種します（1 回目から3 週間後の同じ曜日に2 回目を接種。）。1 回目接種からの間隔が20 日を超えた場合、できる限り速やかに2 回目を接種します（接種できる間隔の上限はありません。）。

[2] 追加接種（令和5 年秋開始接種）について

初回接種（5 歳以上では2 回、生後6か月～4 歳では3 回）を完了した者が追加接種の対象です。令和5 年秋開始接種は、令和5 年9 月 20 日から令和6 年3 月 31 日の実施期間中に1 人1 回行います。使用するワクチンは、

- ・生後6か月～4 歳：ファイザー社の XBB. 1.5 対応ワクチン（6か月～4 歳用）
- ・5 歳：ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチン（5～11 歳用）
- ・6～11 歳：ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチン（5～11 歳用）又はモデルナ社 XBB. 1.5 対応ワクチン
- ・12 歳以上：ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチン（12 歳以上用）、モデルナ社 XBB. 1.5 対応ワクチン又は第一三共社 XBB. 1.5 対応ワクチン

です。前回の新型コロナワクチン接種からの接種間隔は3 か月（武田社のワクチン（ノババックス）のみ6 か月）です。

※何らかの理由で mRNA ワクチンが接種できない場合には、武田社ワクチン（ノババックス）も使用可能。

（注）接種間隔が3 か月とは、前回の接種を行った日から3 か月後の同日から追加接種可能であり（例1）、3 か月後に同日がない場合は、その翌月の1 日から追加接種可能である（例2）という意味です。

（例1）11 月1 日に2 回目接種をした場合、2 月1 日から追加接種可能。

（例2）11 月30 日に2 回目接種をした場合、3 月1 日から追加接種可能。

2 現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。

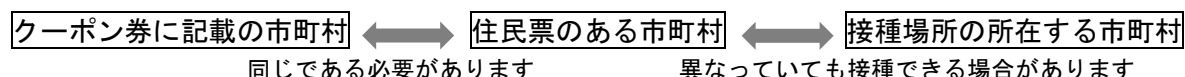
確認のポイント

現時点で住民票のある市町村が、クーポン券に記載のある市町村（クーポン券の発行時点で住民票のあった市町村）と異なる方は、現時点で住民票のある市町村からクーポン券の発行を受けた上で接種する必要があります。

（解説）

現時点で住民票のある市町村が、クーポン券に記載のある市町村（クーポン券の発行時点で住民票のあった市町村）と一致しているかよく確認していただいたうえで、両者が異なっている場合は、接種を行うことができませんので、住民票のある市町村からクーポン券の発行を受けた上で接種を受けるよう案内してください。住民票のある市町村とクーポン券に記載のある市町村が異なる場合は、費用請求や被害救済に支障が生じる可能性があります。

なお、住民票のある市町村と、接種場所の所在市町村は、異なっても接種できる場合があります。



住民票のある市町村と、接種場所の所在市町村が異なっても接種できる場合は以下のとおりです。

- 「住所地外接種届出済証」の提示の必要がある場合
 - ・住民票のある市町村と実際に居住している市町村が異なる方
（単身赴任者、遠隔地へ下宿している学生、その他やむを得ない事情のある方）
 - ・出産のために里帰りしている妊産婦
- 「住所地外接種届出済証」の提示の必要がない場合
 - ・入院・入所者
 - ・基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
 - ・災害による被害にあった者
 - ・副反応のリスクが高いなどの理由により、体制の整った医療機関での接種が必要な者
 - ・大規模接種会場で接種する者
 - ・職域接種を受ける者
 - ・複数市町村が連携して広域で接種体制を構築する場合 等

3 「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。

確認のポイント

予防接種の効果や副反応などを理解しているかを確認するための項目です。

「いいえ」の場合には、医療機関（施設）で、予診前に被接種者や保護者に説明書を読んでいただくか、予診医や接種会場のスタッフから被接種者や保護者に説明してください。

（解説）

いったん「いいえ」にチェックがなされた場合でも、被接種者や保護者が説明を受け、ワクチンの効果や副反応などについて理解した場合には、被接種者や保護者が「はい」にチェックすることで、接種を受けることができます。こうした経緯が明らかになるよう、医師記入欄に、被接種者や保護者に了解を得た旨の記載をすることが望ましいと考えられます。

4 現在何らかの病気にかかって治療（投薬など）を受けていますか。

確認のポイント

特に以下に該当するかに注意して接種の判断をお願いします。

○基礎疾患の状態が悪化している場合や全身状態が悪い方など

体調が回復してから接種することが大切です。体調が悪いときの接種は控えてください。

体調がよくなった頃に、改めて接種時期の相談をしてください。接種後の軽度の副反応が重篤な転帰に繋がることのないよう、特に慎重に予防接種の適否を判断する必要があります。

○免疫不全のある方、○血が止まりにくい病気のある方や、抗凝固剤を服用されている方

下記に注意すれば接種可能です。（解説参照）

○アレルギー疾患のある方

8「薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがありますか。」をご参照ください。

（解説）

- ・ **免疫不全のある方**については、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクが高いとされています。米国 CDC の見解では、現時点で、有効性と安全性に関する確立されたデータはありませんが、他の接種不適当者の条件に該当しなければ、接種は可能としています。
- ・ **血が止まりにくい病気のある方、抗凝固薬を服用している方**は、筋肉内出血のリスクがあるため、接種後2分以上、強めに接種部位を圧迫してもらう必要はありますが、接種は可能です（なお、抗血小板薬を服用している方は、筋肉内出血のリスクはないとされていますので、接種可能です。ただし、止血に時間がかかる可能性があることにご留意ください。）。

5 最近1か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。

確認のポイント

罹患した疾病の種類によっては、免疫機能の低下や続発疾患の可能性も考えられますので、体調が良くなってから、ワクチンを接種してください。麻疹など特に免疫抑制を認める疾患の場合は、十分な免疫を付けるために4週間程度間隔をおくことが望ましいと考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患歴がある場合は、初回接種、追加接種にかかわらず、臨床的に回復していれば、接種は可能です。

（解説）

麻疹など特に免疫抑制を認める疾患の場合は、十分な免疫を付けるために4週間を目安として間隔をおくことが望ましいですが、一方で、特に免疫抑制が認められない疾患の場合は、体調が良くワクチン接種を希望する際には、治癒から接種までの間隔をおかなくても、ワクチンを接種することができます。

新型コロナウイルス感染症の罹患については、初回接種、追加接種にかかわらず、体調が回復して接種を希望する際には、その治療内容や感染からの期間にかかわらず接種することができます。

また、モノクローナル抗体による新型コロナウイルス感染症の治療を受けた場合も、本人が速やかにワクチン接種を希望する場合には、期間を空ける必要はありません。本人が治療内容を記憶していない場合も同様です。米国 CDC は、過去にモノクローナル抗体の投与を受けた方も、接種を延期する必要はないとしています（※）。

（※） FAQs for the Interim Clinical Considerations for COVID-19 Vaccination

<https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/clinical-considerations/faq.html>（2023年9月5日閲覧）

6 今日、体に具合が悪いところがありますか。

確認のポイント

予防接種は体調の良い時に接種していただくことが基本です。被接種者が何らかの軽い不調を訴えている場合も、予診医が接種可能と判断する場合は、接種が可能です。

（解説）

「はい」の場合は、どのように具合が悪いかにより、予診医が接種の可否を判断してください。その場合、予診医が確認の上で判断したことが明確になるよう、「医師記入欄」へ接種が可能であるか否かの記載を行うことが望ましいと考えられます。

7 けいれん（ひきつけ）を起こしたことがありますか。

確認のポイント

小児期の熱性けいれんなどの既往のみでは、接種不適当者にはなりません。

現在において、けいれん発作が起こる方も、けいれん発作状況が十分に把握されており、病状と体調が安定していれば、主治医（予診医）が適切と判断した場合には接種しても差し支えありません。

（解説）

けいれんの原因診断がついている場合には、その疾患の主治医と相談の上、予防接種の実施について検討します。接種後に発熱を認めることがあるため、発熱によってけいれん発作が生じやすいとされているてんかん患者や熱性けいれんの既往のある小児については、発熱が生じた場合の発作予防策と発作時の対策を設定・指導してください。

8 薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがありますか。

確認のポイント

接種するワクチンの成分に対し重度の過敏症の既往のある人は、接種不適当者に該当します。当該ワクチンの接種でアナフィラキシーを起こした人は、それ以降の接種に同じワクチンを接種することはできません。

食物アレルギー、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎（花粉症を含む。）、蕁麻疹、アレルギー体質などだけでは、接種不適当者にはならず、接種するワクチンの成分に関係のないものに対するアレルギーを持つ方も接種は可能です。

ただし、即時型のアレルギー反応の既往歴がある人は、通常 15 分間の経過観察のところ、それより長く、接種後 30 分間の経過観察を行います。

（解説）

ファイザー社、モデルナ社及び第一三共社のワクチンに含まれるポリエチレングリコールや、武田社ワクチン（ノババックス）に含まれ、ポリエチレングリコールとの交差反応性が懸念されているポリソルベートを含む医薬品については、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページで検索することができます。また、ポリエチレングリコールは、大腸の検査をする時に用いる腸管洗浄剤、医薬品・医薬品添加物、ヘアケア製品、スキンケア製品、洗剤など、さまざまな用途に使用されています。ポリソルベートは既存のワクチン（9「これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。」参照）などの医薬品の他、乳化剤として様々な食品に用いられています。

ポリエチレングリコールに対して重度の過敏症の既往が明らかな方は、ファイザー社、モデルナ社及び第一三共社のワクチンの接種不適当者に該当します。ポリソルベートに対して重度の過敏症の既往が明らかな方は、武田社ワクチン（ノババックス）の接種不適当者に該当します。

また、ポリソルベートに対して重度の過敏症の既往がある方へのファイザー社、モデルナ社及び第一三共社のワクチンの接種や、ポリエチレングリコールに対して重度の過敏症の既往がある方への武田社ワクチン（ノババックス）の接種のように、交差反応性が懸念される添加剤を含むワクチンを接種する場合、専門医による適切な評価とアナフィラキシーなどの重度の過敏症発症時の十分な対応ができる体制のもとで行うことが望ましいとされています。12 歳以上の方が、1 回目と 2 回目の接種で異なる新型コロナワクチンの接種を希望する場合、1「新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。」もご参照ください。

なお、ポリエチレングリコールやポリソルベートを含む医薬品・製品は非常に多数存在するとともに、こうした医薬品・製品には他の成分も含まれていることから、実際にはアナフィラキシー等の原因の特定に繋がらないことも多いと考えられます。そのため、様々なアレルギー歴について丁寧に聴取し、原因の特定に至っていない場合も含め、過去に何らかの医薬品や食品などで重いアレルギー症状を起こしたことがある方に対しては、十分注意をして接種の判断を行うとともに接種後は 30 分間の経過観察を行います。

ファイザー社のワクチン、モデルナ社のワクチン、第一三共社のワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）のバイアルストッパーはいずれも天然ゴムラテックスで作られていないため、ラテックスアレルギー

のある人にも接種が可能です。また、卵やゼラチンも含まれていないため、これらの物質にアレルギーのある人にも接種が可能です。

被接種者にアナフィラキシー等が発生した場合の救急対応等については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」をご参照ください。

9 これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。

確認のポイント

以前に予防接種による副反応の既往があれば、その使用ワクチンの成分（添加物を含む。）と実施しようとするワクチンの成分について共通性の確認も必要です。

新型コロナワクチンの接種でアナフィラキシーを起こした方は、それ以降に同じワクチンを接種することはできません。他の新型コロナワクチン接種については、その是非を慎重にご判断ください。アナフィラキシー以外の即時型のアレルギー反応がみられた方についても、接種の是非を慎重に判断します。

また、過去に迷走神経反射を起こしたことがある方は、接種後30分間の経過観察を行います。ベッドに臥床して接種することも迷走神経反射の予防法の1つです。

ごくまれではあるものの、mRNA ワクチンであるファイザー社ワクチン（従来型）とモデルナ社ワクチン（従来型）の接種後数日以内に発症した心筋炎・心膜炎が報告されていますが、過去にmRNA ワクチン接種後に心筋炎・心膜炎を発症した方では、それ以降の接種について、現時点では安全性に関する明らかなエビデンスはありません。

（解説）

ファイザー社、モデルナ社及び第一三共社のワクチンはポリエチレングリコール、武田社ワクチン（ノババックス）はポリソルベートをそれぞれ含みます。

ポリエチレングリコールと交差反応性をもつといわれているポリソルベートを含むワクチンは、武田社ワクチン（ノババックス）、沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー13）、インフルエンザHAワクチン「第一三共」、組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（ガーダシル）、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（エンセバック）、5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）、不活化ポリオワクチン（イモバックス）などです。これらのワクチン接種後の即時型のアレルギー反応の既往歴が判明した場合は、接種要注意者に該当する可能性があります。

新型コロナワクチンの接種後に遅発性の局所反応（例えば、紅斑、硬結、そう痒症）があっただけであれば、それ以降の接種は可能です。新型コロナワクチン接種後に遅発性の局所反応を経験した人が、それ以降の接種後に同様の反応を起こすかどうかは不明です。新型コロナワクチンの接種で、アナフィラキシー以外の即時型のアレルギー反応を起こした方については、8「薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがありますか。」を参照し、接種を見合わせるか、重度の過敏症発症時の十分な対応ができる体制のもとで接種を行うかを、慎重に判断する必要があります。

mRNA ワクチン接種後の心筋炎・心膜炎の報告は、1回目よりも2回目接種後が多いものの、3回目接種後は2回目接種後よりも頻度が低い傾向であることが確認されています。また、高齢者よりも思春期や若年成人に、女性よりも男性に、より多くの事例が報告されています※¹。このような傾向は、米国やイスラエルを始めとする海外でも同様に確認されています※^{2, 3}。接種後数日以内に、胸痛などの心筋炎を疑う症状が現れた場合は、医療機関を受診するよう、被接種者向けの説明書に記載しています。なお、過去にmRNA ワクチン接種後に心筋炎・心膜炎を発症した方では、それ以降の接種について、現時点では安全性に関する明らかなエビデンスはなく、いったん延期又は中止するなど、慎重にご判断ください。なお、米国CDCの見解では、「新型コロナワクチン接種後に心筋炎・心膜炎を発症した人において、一般的に、それ以降のいずれの新型コロナワクチンについても、接種を避けるべきである。」とされています※⁴。

（※1）第82回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和4年度第8回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会 安全対策調査会（合同開催） 2022（令和4）年8月5日開催

資料 1-8 <https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000973384.pdf>

(※2) CDC: Hause AM, et al. Safety Monitoring of COVID-19 Vaccine Booster Doses Among Adults — United States, September 22, 2021–February 6, 2022 MMWR Morb Mortal Wkly Rep 2022;71(7):249–254. https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/71/wr/mm7107e1.htm?s_cid=mm7107e1

(※3) CDC: ACIP Presentation Slides: November 19, 2021 Meeting Updates to the Evidence to Recommendation Framework: Pfizer-BioNTech and Moderna COVID-19 vaccine booster doses <https://www.cdc.gov/vaccines/acip/meetings/downloads/slides-2021-11-19/06-COVID-Oliver-508.pdf>

(※4) CDC. Interim Clinical Considerations for Use of COVID-19 Vaccines in the United States <https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/clinical-considerations/interim-considerations-us.html#coadministration-other-vaccines> (2023 年 9 月 5 日閲覧)

10 現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか。または、授乳中ですか。

確認のポイント

妊娠中、授乳中の方がかかりつけの産婦人科医に確認していない場合でも、予診医が妊娠していない方と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、接種が可能と判断した場合は接種可能です。

（解説）

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期では重症化しやすく、早産のリスクも高まります。ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の発症を予防することは、妊娠中の方にもメリットがあります。現時点でファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン、第一三共社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）が妊娠、胎児、母乳、生殖器への悪影響を及ぼすというエビデンスはありません^{※1}。

産婦人科の関係学会・団体は、妊娠中の時期を問わず、mRNA ワクチンの接種を推奨しています。接種後発熱した場合には、早めの解熱剤（妊娠中はアセトアミノフェンです。）の服用を推奨しています。また、ワクチン接種について、あらかじめ健診先の医師に相談していれば、その旨を予診医に伝えることを勧めています^{※2、※3}。

妊娠中の方がかかりつけの産婦人科医に確認していない場合でも、予診医が妊娠していない方と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、ワクチン接種が可能と判断した場合は、接種が可能です。

（※1）武田社の新型コロナワクチン（ノババックス）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html

（※2）新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第2報）－（令和3年8月14日）

（日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会）

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210814_COVID19_02.pdf

（※3）新型コロナウイルスワクチンをまだ接種されていない妊婦のみなさまへ～第7波をうけての再度のお願い～ https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20220726_COVID19.pdf

（その他参考情報）

－厚生労働省ホームページの新型コロナワクチンQ&A

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>

－新型コロナウイルスワクチンの安全性に関する妊産婦向けの最新情報について

https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20211025_COVID19.pdf

11 2週間以内に予防接種を受けましたか。

確認のポイント

新型コロナワクチンの接種と、インフルエンザワクチン以外のワクチンの接種は、13 日以上

間隔をおくこととしています。新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔については同時接種を含め、13日未満とすることが可能です。

(解説)

2週間以内に予防接種を受けている場合には、接種したワクチンの種類を確認し、インフルエンザワクチン以外のワクチンを接種していた場合には、特段の事情がある場合を除き、接種日を改めてもらってください。また、接種後は2週間、インフルエンザワクチン以外のワクチンの接種はできませんので、説明が必要です。

また、インフルエンザワクチンとの同時接種をする場合は、

- ・新型コロナワクチンは筋肉内注射、インフルエンザワクチンは皮下注射であること
- ・各ワクチンの局所反応を区別できるようにそれぞれ別の腕に接種する（難しい場合でも接種部位の間隔を2.5cm以上あけることが望ましい）ことに留意してください。

12 今日の予防接種について質問がありますか。

確認のポイント

「はい」の場合は、質問を確認して回答するなど、丁寧に被接種者や保護者の理解をいただようお願いします。

(解説)

医師の予診に至る前に、予診票を確認した担当者が対応できる内容であれば、当該担当者などが対応できます。医師が対応する必要がある内容であれば、医師が回答します。

～予診票の取扱いに関するその他の事項～

●各ワクチンの接種対象者について

(1) 初回接種について

- モデルナ社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種対象は、生後6か月以上の方です（年齢により接種量が異なります。）。
- 12歳以上用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）の接種対象は、12歳以上の方です。
- 5～11歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種対象は、1回目の接種時において5歳から11歳までの方です。
- 6か月～4歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチン接種対象は、1回目接種時において生後6か月から4歳までの方です。

※第一三共社 XBB. 1.5 対応ワクチンは初回接種には使用できません。

(2) 令和5年秋開始接種について

- モデルナ社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種対象は、初回接種を完了した6歳以上の方です（年齢により接種量が異なります。）。
- 12歳以上用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチン、第一三共社 XBB. 1.5 対応ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）の接種対象は、初回接種を完了した12歳以上の方です。
- 5～11歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種対象は、初回接種を完了した5歳以上11歳以下の方です。
- 6か月～4歳用ファイザー社 XBB. 1.5 対応ワクチンの接種対象は、初回接種を完了した生後6か月以上4歳以下の方です。

●各ワクチンの接種量について

各ワクチンの接種量は以下のとおりです。

ワクチン	希釈の要否	接種量
モデルナ社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (12 歳以上に接種する場合)	不要	初回接種：1 回 1. 0mL 追加接種：1 回 0. 5mL
モデルナ社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (6 ～11 歳に接種する場合)	不要	初回接種：1 回 0. 5mL 追加接種：1 回 0. 25mL
モデルナ社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (6 か月～5 歳に接種する場合)	不要	初回接種：1 回 0. 25mL 追加接種：不可
ファイザー社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (12 歳以上用)	不要	1 回 0. 3mL
ファイザー社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (5 ～11 歳用)	日局生理食塩液 1. 3mL で希釈	1 回 0. 2mL
ファイザー社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (6 か月～4 歳用)	日局生理食塩液 2. 2mL で希釈	1 回 0. 2mL
第一三共社 XBB. 1. 5 対応ワクチン (12 歳以上のみ)	不要	初回接種：不可 追加接種：1 回 0. 6mL
武田社ワクチン (ノババックス) (12 歳以上のみ)	不要	1 回 0. 5mL

●接種不適当者の「明らかな発熱を呈している方」について

明らかな発熱とは通常 37. 5℃以上を指します。ただし、平時の体温を鑑みて平熱と判断される場合はこの限りではありません。

●インフルエンザワクチンとの同時接種を実施する場合の留意点

両ワクチンの取扱いの違いに対して、以下のような措置等を講じた上で、管理、運用等について十分に注意し、間違い接種がないように留意してください。

- 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種を実施する場合は、接種対象者に同時接種の希望があることを必ず直接確認した上で、予診を実施してください。
- 新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの管理については、保管温度帯が異なることから、複数人での確認を徹底するとともに、接種関連器具・物品を区分し、責任者・担当者を置いてください。

●16 歳未満の接種希望者の「新型コロナワクチン接種希望書」自署欄について

16 歳未満の方が接種を希望する場合、「新型コロナワクチン接種希望書」には保護者の署名が必要です。

また、原則、保護者の同伴が必要ですが、中学生以上の接種希望者に限り、保護者自署欄にて保護者の同意を確認できた場合は、保護者の同伴がなくても、接種は可能です。

●「医師署名又は記名押印」欄について

署名は接種を判断した医師の直筆で行いますが、ゴム印などで記名した場合は医師の押印を行います。

●母子健康手帳について

乳幼児及び小児に対して接種を行う場合は、保護者に対し、接種前に母子健康手帳の提示を求めています。

●最下部の医師記入欄（ワクチン名、ロット番号、接種量、実施場所、医師名、接種年月日）

医師の指示のもと、医師以外の方が記入することができます。

実施場所は、医療機関が行う場合は医療機関名を記載し、集団接種会場で実施する場合は、できるだけ実施の主体や場所が特定できるよう記載します（例：〇〇市保健センター、〇〇公民館）。

本手引きの作成に当たっては、厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「ワクチンの有効性・安全性と効果的適用に関する疫学研究」（研究代表者 廣田良夫）の研究分担者・研究協力者の方々（岡田賢司先生、中野貴司先生、岩田敏先生、多屋馨子先生）にご協力をいただいています。